

レベル：中級以上

領域：司法領域

資料領域の経験がある方に加え、現在司法領域の経験がなくても、将来犯罪心理鑑定をしてみたいと思う方が受講対象です

平成 28 年度

一般社団法人日本臨床心理士会臨床心理講座

講座 NO. 38 犯罪心理鑑定講座

講座の内容：刑事事件等の精神鑑定は主に医師が行いますが、裁判員裁判となってから臨床心理士に犯罪心理鑑定（これまでは情状鑑定と呼ばれてきました）を求められることが多くなってきています。この講座では、そのようなニーズに応えるためにも、犯罪心理鑑定ができる臨床心理士を養成しようとするのが目的です。

講座ではまず犯罪心理鑑定について概説した後、実務的な条件や問題点などを講義します。

次に、実際に自分が鑑定を行うとした場合、どのような面接技法を用いて、どのような心理検査を実施し、いかに鑑定書（プレゼン資料）を書き上げるのかを考えたいと思います。そのために、架空事例を用いて学習します。

最後に、裁判員裁判などの法廷で、裁判官、検察官、弁護士はもちろん、国民から選ばれた裁判員を前にいかにプレゼンをして理解を得るのかを受講者とともに検討していきたいと思えます。（講義内容はよりよい講座とするために変更する場合がありますので、予めご了承ください。）

<参加資格> 臨床経験が5年以上の臨床心理士

司法領域の経験がある方、及び司法領域の経験がなくても将来は犯罪心理鑑定をしてみたいと思う方が受講対象です。

講師：橋本 和明（ 花園大学 ）

日時：平成29年3月11日（土） 10：30～16：30

場所：文京区本郷 2-27-8-202 号室 （財）日本心理研修センター研修室

参加資格：臨床心理士 定員50名

参加費：社）日本臨床心理士会 会員 5,000円

臨床心理士 非会員 8,000円

ポイント：2

申し込み方法：日本臨床心理士会WEBページからお申込みください。

<受付手順> WEB 申込で送信してください。

↓
受付けた旨をメールで返信します。

<手順の説明>

↓
受講料のご入金

↓
「受講票」を送信します。